

PRESS RELEASE

報道関係者各位

2022年11月21日
野村不動産ライフ&スポーツ株式会社

リリースカテゴリ

ウェルネス

サステナビリティ

スポーツクラブメガロス 女性活躍推進法に基づく認定マーク「えるぼし（3つ星）」を取得

スポーツクラブ「メガロス」を展開する野村不動産ライフ&スポーツ株式会社（本社：東京都中野区／代表取締役社長：小林 利彦）は、女性の活躍推進に積極的に取り組む企業として、厚生労働大臣認定の「えるぼし（3つ星）」を2022年10月20日付で取得したことをお知らせいたします。



「えるぼし認定」とは、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」に基づき、行動計画の策定および届出を行い、実施状況が優良な企業を厚生労働大臣が認定する制度です。当社は、5つの評価項目である「採用」「継続就業」「労働時間等の働き方」「管理職比率」「多様なキャリアコース」すべてにおいて認定されました。

当社は従業員の約半数が女性であり、管理職比率は22%と、様々な職制で活躍しています。

『ワークライフバランスの促進を図り、より長く活躍し働き続けられる組織風土を醸成する』ことを目標に掲げ、出産・育児を経た従業員のスムーズな職場復帰およびキャリア継続ができるよう、小学6年生までの子を養育する従業員をサポートする制度（短時間勤務、保育費の補助等）を用意しています。また、女性特有の健康課題に対応するための健康セミナーの実施や、女性専用相談窓口の設置など、女性が長く活躍しやすい職場環境の整備に取り組んでいます。これらが評価され、この度最高位認定の3つ星を取得いたしました。

また、2022年10月に「D&I（ダイバーシティ&インクルージョン）推進課」を新設いたしました。様々な価値観を持ったお客様のニーズや、様々な社会課題に対応していくためにはまず、互いの違いを認め、尊重し合う職場風土の醸成が大変重要と考えております。今後も当社では、女性活躍のための更なる職場環境の整備とともに、ダイバーシティ&インクルージョンの一環として、男性の育児休業取得率の向上等にも積極的に取り組んでまいります。

◆野村不動産ライフ&スポーツについて

スポーツクラブ「メガロス」の事業を通じて地域に住まう方々に健康であることの「喜び」「大切さ」をお伝えし、「健康」と「生きがい」創造に貢献することにより、お客様や社会と共に栄え、成長することを目指しています。「顧客満足を感じと喜びに変える」を企業理念に掲げ、全従業員が一丸となってきめ細やかなサービスを最適なタイミングで提供し、お客様に満足を超えた「感動」や「喜び」をお届けしてまいります。

<https://www.megalos.co.jp/>

あしたを、つなぐ ― 野村不動産グループ
野村不動産ライフ&スポーツ